

津市ごみ出しサポート収集事業



日常のごみ出しが困難な世帯に
市職員が直接お家まで無料で収
集に伺います！

1 対象世帯

次の①から③すべてに当てはまるご世帯が対象です。

- ① 市内居住のホームヘルパー利用者 または ごみ出し困難な状況の方※
- ② 要介護2から5までの認定を受けている方 または
肢体不自由1級または2級、視覚障害1級または2級の方
- ③ 単身の方、上記②の対象者のみの世帯 または
上記②の対象者と、子ども（高校卒業までの児童）のみの世帯

2 収集方法

燃やせるごみ 週1回

燃やせるごみ以外 月1回



- ・環境事業課職員が地域ごとに決まった曜日に各世帯をまわって収集します。
- ・利用する方は自宅の敷地内に、専用の蓋付容器を2個（燃やせるごみ用、燃やせるごみ以外用）ご用意ください。

☆申請方法や収集のスケジュールなどお気軽にお問い合わせください！

申込・問い合わせ先

津市 環境部 環境政策課 （本庁舎6階）

電話 229-3258 FAX 229-3354

各総合支所地域振興課

※ 市職員の調査により、「自宅からごみ一時集積所までの距離が離れている」、「ごみ一時集積所が車道にあり、ごみ出しが危険である」、「ほぼ常時車いす利用や、病気の特性から移動に負荷がかかる」などの状況がみられる場合（詳細についてはお問い合わせください）